

第2次二宮町地域福祉計画二宮町社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画 案

修正箇所一覧表

| ページ数 | 該当箇所 | 修正前 | 修正後 |
|----------------|--------------------------|--|---|
| 7 | 2計画の位置付け (1) 本文 | 町の「第6次二宮町総合計画」に基づく個別計画として、福祉に関する町の諸計画と連携をとって策定します。 本計画の策定にあたっては、町の関連計画との整合を図るとともに、国が介護保険制度の中で推進している「地域包括ケアシステム」の構築に向けた体制づくりについても見据えていきます。 | 町の「第6次二宮町総合計画」に基づく個別計画として、高齢者、障がい者、子ども等、福祉に関する町の計画に共通する理念や福祉分野の横断的な方向性を定める計画です。 |
| 16 | ③将来人口 | 注釈の追加 | 総人口数は年々減少傾向であり、令和42年度時点では、令和2年度と比べると全人口で約38%、15歳～64歳人口で約49%の人口減少が見込まれます。 |
| 32 38 46 | 成果指標（アウトカム指標） について | 注釈の追加 | 実績及び数値目標は、参考資料○ページを参照 |
| 35 | (3) 人材の育成と活用 ○福祉人材の育成 | 手話通訳者等の養成研修会を実施するとともに、研修会の受講者が、将来町内で手話通訳者等として活躍できるよう体制を整備します。 | 手話通訳者養成講習会等を実施し、多くの方が参加することで、手話や要約筆記を用いたコミュニケーションが地域の中で可能となるよう取り組みます。 |
| 47 | ○生活環境の整備 | 通院・通所・レジャーなどを目的とした外出に対して、NPOや社会福祉法人等の協力のもと、送迎を行う体制を整えます。視覚に障がいがある人が積極的に外出できるよう、同行援護にかかる人材の育成を図ります。 | 通院・通所・買い物などを目的とした外出に対して、NPOや社会福祉法人等の協力のもと、送迎を推進します。 |
| | ○心のバリアフリー | 困っている人にサポートできるよう、広報紙やホームページを通じて周知します。 | 困っている人にサポートできるよう、広報紙やホームページを通じて周知します。 視覚に障がいがある人が積極的に外出できるよう、同行援護にかかる人材の育成を図るなど、身体に不自由のある人が社会参加できるよう支援します。 |
| 52 | コラム | コラムを追加しました。 | |